



チームⅠ

中川 忠則  
議員

### ▼まんが妖怪ウォッチ原作者 小西紀行氏制作の、島原市 のゆるキャラ「しまばらん」 の活用について

Q どのような人が活用できるのか。  
また、手続きはどうするのか。

A 市内市外を問わず活用してもらいたい。「しまばらん」窓口を設け、申請書を提出してもらい、早ければ数日で使用承認通知書を発行したい。

Q 島原の経済界が潤うように、市役所としてどのような方法で営業をしていくように考えているのか。

A している仕事には必ず思いがあること、スピードが最大の価値観であること、わからないことは専門家に聞き多くの引き出しを持つことを常に市職員に言っている。

### ▼愛知県幸田町との今後の 交流の取り組みと交流の 目的について

Q 今後の交流の時期はいつ頃か。技術の協力は依頼できないのか。

A 議会と相談しながら姉妹都市に焦

点を置いて時期を相談していきたい。また幸田町から、企業立地監に来島していただき情報交換や助言をいただく予定である。

### ▼薬膳食の取り組み連携に ついて

Q アレルギーやアトピー症対策として学校給食に取り入れてはどうか。

A 地産地消に努めており、旬の食材のよさを知らせていきたい。

### ▼高齢者の運転実習及び小 ・中・高校生の自動車の 乗り方実習体験について

Q 高齢者の路上での実習はできないか。また、高校生の自動車免許取得は、十八歳になった時点から取得できないのか。

A 公道での高齢者の実技講習は、関係機関と連携して検討したい。高校生の免許取得は、各高等学校の判断による。

### ▼高齢者健康対策の市民体 操について

Q 日本体育大学に創作を依頼しているようだがどのような内容なのか。

A 市民誰もが気軽にできる体操の創作に取り組まれている。

## 委員会活動

12月9日の本会議で付託された議案について、総務委員会（12月10日）、産業建設委員会（12月11日）、教育厚生委員会（12月14日）及び予算審査特別委員会（12月16日）を開き審査しましたので、概要をお知らせします。

### 総務委員会

付託された議案三件を審査しました。

○第五十六号議案 島原市税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正に伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

〔質疑〕今回の改正はマイナンバーに関する内容もあるようだが、マイナンバー制度の導入により、税務課の業務にどのような影響があるのか。

〔答弁〕統一されたマイナンバーがあれば、複数の収入がある方の所得の把握や同姓同名の方の課税ミスも減ってくるのではないかと考えている。

〔質疑〕現在、市県民税のように公的年金から特別徴収されているものがあるのか。ある場合、今回の税の変更と同じように、ほかの制度でも平準化するような内容になっているのか。

〔答弁〕所得税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民健康保険税、市県民税を年金から特別徴収している。所得税は以前から引かれており、介護保険は制度が始まった